

令和2年度 事業報告書

令和2年度に公益財団法人川崎・横浜公害保健センターが実施した事業の概要は、次のとおりです。

I 法人の概要

1 設立年月日

昭和52年2月10日(設立許可)

昭和52年2月19日(財団法人設立登記)

昭和52年11月26日(診療所開設)

平成24年1月20日(公益財団法人への移行認定)

平成24年2月1日(移行登記完了)

2 目的(定款第3条)

センターは、川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害者(以下「被認定者」という。)の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする。

3 事業内容(定款第4条)

(1)大気汚染に係る閉塞性呼吸器疾患についての検査及び検診に関すること。

(2)被認定者の保健福祉に関すること。

(3)被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること。

(4)被認定者の応急医療に関すること。

(5)大気汚染に係る健康被害の予防に関すること。

(6)その他目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所(令和3年3月31日現在)

川崎市川崎区日進町23番地

5 評議員等に関する事項(令和3年3月31日現在)

(1) 評議員(7名)

岡野敏明 山崎具基 岡田智幸

金子猛丹 操高橋悦子

安川貴章

(2) 理事（5名）・監事（1名）

理事長	太田史一	
副理事長	芝山幸久	
常務理事	杉本英和	
理事	田崎薫	嘉代佐知子
監事	斉藤将	

II 事業の概要

令和2年度は、定款の目的に基づき、川崎市及び横浜市の被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、令和元年度に引き続き次により事業を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部を中止しました。

- (1) 検査・検診事業については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を行いました。年間で65回の開催予定のうち48回実施しました。
- (2) 被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを目的とする保健福祉事業として、呼吸機能訓練教室を開催しました。年間で12回の開催予定のうち7回実施しました。
- (3) 大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする健康被害の予防事業として、呼吸器健康相談事業は年間で17回の開催予定のうち8回実施しました。4月に2回開催予定であったぜん息児水泳教室事前検診事業は、いずれも中止しました。
- (4) 機関紙発行事業については、令和3年1月に創刊号を発行したところであり、令和3年度以降も発行を継続する予定です。
- (5) 当センターの改修工事として、地階及び1階の排風機（各1機）の交換工事を行う予定のところ、新型コロナウイルス感染症の影響による減収額を勘案し、地階のみ工事を実施しました。1階の排風機交換工事については、今後の作動状況を勘案して検討していきます。

事業報告書の附属明細書

I 事業の実施状況

1 検査・検診事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を次のとおり行いました。

検査結果に基づき、「医学的検査結果報告書」を作成し、川崎・横浜両市に提出しました。

川 崎 市	横 浜 市	合 計
見 直 し	見 直 し	507
更 新	更 新	94
更 新 見 直 し	—	177
計	計	778

2 保健福祉事業

呼吸機能に関連する各分野の専門家が、公害病被認定者を対象に、日常生活における療養の仕方、呼吸機能の改善方法等について指導・訓練を行うことにより、健康の回復・保持及び増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸機能訓練教室を行いました。

(1) 呼吸機能訓練教室の開催(川崎市委託分)

開 催 回 数	7
参 加 人 員	88

(2) 内容

呼吸機能訓練教室では、呼吸筋のストレッチ体操、全身のストレッチ体操、気功療法等を行いました。

3 健康被害の予防事業

広く川崎市民の大気汚染に係わる健康被害の予防に寄与するため、次の事業を行いました。

(1) 呼吸器健康相談(川崎市委託分)

市民を対象に気管支ぜん息、ぜん息性肺疾患、慢性気管支炎及び肺気腫に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防及び当該疾患に係る患者の健康の回復、保持・増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸器健康相談を実施しました。

開 催 回 数	8
受 検 者 数	23

開催の都度、参加者へ相談事業に関するアンケート調査を実施し、その結果、多数の方から「相談を受けてよかった」との回答がありました。

このほか、「看護フェスタ」、「多摩区健康フェスタ」などのイベントはすべて中止となり、呼吸器健康相談は実施できませんでした。

(2) アレルギー相談血液抗体検査(川崎市委託分)

令和元年度に引き続き休止しました。

(3) ぜん息児水泳教室事前検診(川崎市委託分)

新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(4) その他

川崎市の被認定者の療養に係わる資料の収集と管理を行いました。

II 会議の実施状況

1 評議員会

会議名	日程	議案・報告
第12回	令和2年 6月29日 (月)	議案 (1) 令和元年度事業報告及び決算について (2) 理事の選任について 報告 (1) 令和2年度事業計画及び収支予算について

2 理事会

会議名	日程	議題・報告
第30回	令和2年 6月8日 (月)	議案 (1) 令和元年度事業報告及び決算について (2) 第12回評議員会の開催について 報告 (1) 職務執行状況報告について
第31回	令和2年 11月26日 (木)	報告 (1) 令和2年度上半期事業報告について (2) 機関紙の発行について (3) 職務執行状況報告について
第32回	令和3年 3月17日 (水)	議案 (1) 事業の廃止について ア アレルギー相談血液抗体検査事業の廃止について イ ぜん息児水泳教室事前検診事業の廃止について (2) 令和3年度事業計画及び収支予算について (3) 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて 報告 (1) 職務執行状況報告について